

平成27年度

事業報告書

社会福祉法人 南寿会

特別養護老人ホーム サンシニア河津
デイサービスセンター サンシニア河津
居宅介護支援事業所 サンシニア河津
訪問介護事業所 サンシニア河津

目 次

法人事業計画	3, 4
事業実施計画	5,
特別養護老人ホーム	5, 6
看護	6
研修・指導課	6
相談室	6
特養介護支援専門員	7
給食課	7
通所介護サービス	7
居宅介護支援事業	8
訪問介護サービス	8

<法人理念>

“安らぎと人生の輝きを！！”

混乱期を乗り越えて来られた方々の尊厳を大切にし、生きる感動、
生きるよろこびが、利用者の一人一人に蘇る介護を目指します。

運営理念

～私たちが大切にしていること～

- ・日常生活の尊重(家庭生活の延長上にある快適な暮らし)
- ・自己決定の尊重(その人らしく生きる)
- ・生活の質の確保(専門のスタッフによる介護)
- ・プライベートへの配慮(個室対応)
- ・行動を許容する(拘束の厳禁)
- ・人間の存在価値を知る(利用者から生き方を学ばせて貰う)

以上を傾聴、受容、共感、保障をもって利用者の介護に当たります。

経営理念

～私たちが目標にしていること～

- ・施設の処遇の情報公開を始め、利用者、家族の方々との交流を密にし、要望、批判を謙虚に受け止め改善に努めます。
- ・ボランティアの方々に進んで協力していただける施設、地域の社会福祉教育にお手伝い出来る施設、地域の皆様に親しまれる開かれた施設づくりに努めます。

【 法人事業計画 】

(中期経営計画)

基本目標

ブランド力の強化

東部地区にあって、サービス提供、社会的貢献、人材育成等を通じて社会福祉法人南寿会：サンシニア河津に対する評価を高める。

(1) 新規事業の展開

福祉業界の動向へ敏感にありつつ、賀茂圏域の需要を鑑みながら検討する。

(2) 人財育成

喫緊の課題として、特養部門の欠員状況を改善する。

地域福祉の拠点として貢献するための事業を永続的に発展させるために必要な人財を育成する。



近隣の稲取高校就職担当とのパイプ強化により、平成 28 年度 4 月に新卒女子職員を 2 名確保し、2 階、3 階に夫々配属しました。現在、教育担当部署、現場部署長を中心に新人教育を進めています。長く、サンシニア河津を支える職員となるよう十分な教育期間・内容を準備し、教育にあっています。ちなみに、平成 27 年 4 月入職の稲取高校新卒男性職員も順調に成長しています。

(3) 人事方針・制度の整備

法人の財産である人を大事にする働きやすい環境の整備を行います。

【各種職員研修の実施と検討】

① 新人職員研修

新人職員として、業務遂行上の対人援助の意義、あり方や、社会人としての基本を学び、仕事のやりがいを見い出せるよう教育担当部署を設置し職員育成にあたります。

日程 平成 27 年 4 月 1 日～1 年間

② フォローアップ研修

新人職員研修に参加した職員を対象に、1 年間の効果測定を行いながら仕事の内容、やりがいについて見つめ直す機会とし、職員の育成と定着を図ります。

日程 平成 27 年 4 月 1 日～1 年間

③ 中堅・ベテラン職員へ目標管理を行い、職能研修を充実させます。

④ 介護サービス情報の公開制度を継続して受け、積極的に情報提供していきます。

⑤ 法令遵守の周知徹底をおこなっていきます。

⑥ 5S(整理・整頓・清掃・清潔・躰)活動の継続する。



平成 26 年度の施設目標とした 5S 活動ですが、平成 27 年度も引き続き各部署の事業計画に盛り込み実施しております。各部署、職員個々についても、意識づけは進んでおり、結果として表れていると考えます。サンシニア河津の社風・風土として根づくよう取り組んでいきたいと考えます。

【引き続き行う重点事項】

- ① 利用者の基本的人権を尊重した介護の実現と
個別介護を確立する
- ② 利用者が安心、安寧できる生活環境を実現する
- ③ 職員、利用者家族、周辺地域間の連携による、より良い介護環境を実現させる
- ④ 利用者の健康保持と疾病予防、緊急体制など医療体制を強化する
- ⑤ 組織的な介護サービスの技術向上させる
- ⑥ 第三者サービス評価結果の要改善事項を改善する
- ⑦ 利用者一人一人の個別性を重視し、活力ある生活を支援する
- ⑧ バランスが良く利用者一人一人にとって楽しく美味しい食事を提供する
- ⑨ ユニット単位で環境整備を徹底し、施設内の美化を維持する
- ⑩ 職員の専門知識、技術の向上させる
- ⑪ 地域住民やボランティア等の交流を強化する
- ⑫ 広報誌等による積極的な情報を発信する

【 事業実施計画 】

(1)利用者処遇及び業務

- ① 利用者の心身状態を把握・分析、利用者のニーズに対応した個別介護計画の作成及びサービスの提供。
- ② 職員間の「利用者情報の共有化」を推進し、定期的な職員会議等の開催により、相談員、介護支援専門員、看護師、ケアワーカー等の連携の充実を図り、利用者処遇の向上に努める。
- ③ 嗜好、健康状態に適切に対応した食事を、ゆっくりと和やかな雰囲気の中で利用者一人一人の希望を尊重し、きめ細やかに提供する。
- ④ 身体拘束を行わない。
- ⑤ 外出機会の増大を図り、利用者の精神衛生の向上に寄与するよう努める。
- ⑥ ユニットごとに特色のある企画の立案、実践を目指す。
- ⑦ 食中毒の防止、ノロウイルス、MRSA、インフルエンザ等の予防に万全を期す。
- ⑧ 電気・備品等の節減 コスト意識の浸透を図る。
- ⑨ 利用者・家族からの苦情に対して迅速且つ適切な対応を行う。
- ⑩ 各種ボランティアの積極的な受け入れを行う。
- ⑪ ホームページの内容を充実させる。

(2)職員処遇

① 正職員登用条件の緩和

↓

・正職員定数の撤廃

・正職員登用の条件

1.入職3年以上在職していること

2.介護福祉士を取得していること

3.当年度人事考課が3等級「B」評価以上であること

＊「B」評価以上で昇級とします。(これまではS,A評価)

4.所属部署に於いて必要とされる業務の全てに従事できること

5.年齢が50歳未満であること

以上を満たした場合、本人の希望により次年度から正職員へ登用します

＊施設長裁量枠はこれまで通りとする

1～5の条件を満たさない者の正職員への登用は上記の施設長裁量枠とする。

上記の緩和により、嘱託職員の離職を減らす手立てとして、効果は出ていると考えます。平成27年度の人事考課により、正職員へ昇格した職員は4名となっています。一方では、人件費の増加ということとなり、施設運営としては、年々膨らむ支出要因となることから控えたいところではありますが、加茂圏域での介護に従事する者の数を考えますと、今いる職員をいかに流出させないかという視点では致し方ない施策と考えます。

② 介護福祉士等の資格取得についての支援を行う。

③ 研修の充実に努めサービスの質の向上を目指す。

④ 職員の悩み・相談に迅速に対応し、業務に集中できる職場環境づくりを目指す。

⑤ 健康診断、予防接種等、職員の健康管理の強化に努める。

○ 特別養護老人ホーム

活動内容

＊行事・レクリエーションを充実化させる

＊基本的介護・共通した介護を実施する

＊職員の介護技術を向上させる

＊介護業務の見直しを図る

＊認知症症状の十分な理解とコミュニケーション技術を向上させる

＊尊敬を持った適切な接遇を行う

(特養共通目標)

- ① 水分摂取量を維持する
- ② 覚醒水準を維持する
- ③ 利用者が望まれる食事量を確保する
- ④ 5S活動の継続

○看護

- ① 御利用者の健康管理、異常の早期発見に努め、急変時の処置、判断、対応が迅速に行う
- ② 看取り対応の更なる充実を図る
- ③ 日常の看護業務をミスなく円滑に行う
- ④ 各種委員会との連動により、生活の質の向上を目指す
- ⑤ 5S活動の継続

○研修・指導課

- ① 職員教育の期間を基本3年と定め、長期的、継続的な教育の確立
- ② 採用者の獲得
- ③ 計画的かつ、実用的な外部研修の計画、実施
- ④ 新人教育の徹底
- ⑤ 中堅、リーダー教育の徹底
- ⑥ 勉強会の充実
- ⑦ 地域に於ける介護教室への応援
- ⑧ 内部研修の実施

○相談室

介護老人福祉施設において求められている相談員の役割を認識し、また、これを遂行に足る能力を身に付けることを大前提、最低限として業務に取り組む。この目標達成のため、8つの「A」、①ASSESSMENT (事前面接、情報収集) ②ACTION (活動、行動) ③APPEAL (広く訴える) ④ACHIEVEMENT (業績) ⑤ACTIVE (活動的、積極的) ⑥ADOVOCACY (代弁機能) ⑦ACCOUNTABILITY (説明責任) ⑧ADOVICE (忠告、助言) に力を注ぎます。

○特養介護支援専門員

利用者の心身状態を把握・分析、利用者のニーズに対応した施設介護サービス計画の作成、及びサービスの提供を致します。

職員間の「利用者情報の共有化」を推進し、定期的な職員会議等の開催により、相談員、介護支援専門員、看護師、ケアワーカー等の連携の充実を図り、利用者処遇の向上に努める。ケアカンファレンスの内容の充実を図ります。

○給食課

- ① 給食材料費を平成27年度予算内に抑えます
部署内で協力と工夫をし、更に5S活動を加えてムダを無くすことから、材料費を予算内に抑えることを継続します。
- ② 経費の節約を目指します
業務の効率化を高め、経費の節約を維持し適切なサービスを行う事で収入を増やし、施設運営に貢献します。
- ③ 行事食の提供を継続します。
四季折々な行事食の提供により食材や季節感を味わっていただき、満足度を高めます。
- ④ 適正人員を再確認します。
新規提案も含めて適正人員の提案を行い安定した運営を目指しサービスの向上に努めます。
- ⑤ **新調理システム導入による適時適温の食事の提供及び人員の適正化の提案。**
(別紙にて提案)

○通所介護

(スローガン) 『整理整頓された空間を提供し心地よい生活(心も体もリフレッシュ)』

(デイ目標)

『あたりまえのサービス提供を保障する』

(B型目標)

- ① 利用者が安心できる接遇
- ② 選ばれる施設になるための特色づくり
- ③ 稼働率のアップ
- ④ 6S活動の実践(整理・整頓・清潔・清掃・指導・セーフティー)

(E型目標)

- ① 地域に根差し、頼られる施設
- ② 6S活動の継続(整理・整頓・清潔・清掃・指導・セーフティー)
- ③ 年間稼働率85%

○ 居宅介護支援

<目標>

- ① アセスメント能力の向上
- ② 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域づくり活動の継続
- ③ 業務効率向上
- ④ 収益確保

○ 訪問介護

<目標>

- ① 各ヘルパーの苦手意識（身体介護・調整等）克服と良質なサービス提供
- ② 利用者に喜んでいただけるような行事企画
- ③ 5S活動継続
- ④ 収益確保のため他事業所との差別化